

後期高齢支援システム標準化検討会
第9回 検討会

全国意見照会結果を受けた 標準仕様書1.3版（案）検討状況報告

令和7年3月26日

資料 2	後期高齢支援システム標準化検討会 (第9回)
	令和7年3月26日

目次

1.	本会議の目的	2
2.	全国意見照会の実施結果及び対応方針	4
3.	今後のスケジュール	9
	参考	11

1. 本会議の目的

1. 本会議の目的

本会議は、全国意見照会結果及びそれを受けた標準仕様書1.3版の対応方針を説明することが目的である。

直近のスケジュール

✓ 標準仕様書 1.2版に対する改版内容について全国意見照会を行った。照会結果を踏まえ、必要に応じて標準仕様書1.3版（案）へ反映を行った。

1.3版公開までのスケジュール（令和7年1月～3月）

	2025年（令和7年）			
	1月	2月	3月	
マイルストーン			3/31▲ 仕様書1.3版公開	
会議体	済 済 1/17▲ 第8回市区町村WT 1/16▲ 第8回ベンダ分科会	済 1/31▲ 第8回検討会	合同開催 3/14▲ 第9回市区町村WT 3/14▲ 第9回ベンダ分科会 3/26▲ 第9回検討会	
全国意見照会		直近のスケジュール 全国意見照会		
事務局対応		済 第8回市区町村WT/ベンダ分科会 を受けた修正	意見照会結果反映等	

2. 全国意見照会の実施結果及び対応方針

全国意見照会の結果は以下のとおりであり、必要に応じて標準仕様書（案）を修正した。

意見照会結果の意見分類及び対応方針

#	意見の分類		対応方針の説明		
1	1.3版の修正内容に対する意見	eLTAXを活用した公金収納の実現に向けた取込対応への意見	実装類型を「実装必須機能」にしてほしい。	対応不要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 標準オプション機能のままとする。 ✓ （詳細はp.6参照）
2		子ども・子育て支援金制度対応への意見	保険料額決定通知書の保険料額タイトル「子ども分」を「子ども支援金分」等に修正したほうがよい。	対応不要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「子ども支援金分」とし項目欄に収める場合、文字サイズが小さくなり視認性が低下してしまう。そのため、厚労省及び子ども家庭庁との過去の協議を踏まえ、視認性を担保するため「子ども分」と規定している。 ✓ 以上の経緯から本意見は対応不要とする。 ✓ なお、子ども・子育て支援納付金分を「子ども分」と記載していることについて、文言マスタを活用し説明文欄等により表示することも可能。
3			保険料額を医療分と子ども分を分けて管理したい。	対応不要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 厚労省及び子ども家庭庁との過去の協議において、市区町村特別会計では、子ども分の保険料を医療分とあわせて後期高齢者医療保険料として一体的に（総額で）管理することとされた。 ✓ 以上の経緯から本意見は対応不要とする。
4	1.2版までの記載内容に対する意見	機能要件、帳票レイアウト等についての改善要望		対応不要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 標準仕様書1.2版までに既に協議済みの内容、法律に規定されている事項等の修正要望や個々の自治体における利便性向上による要望やご意見であったため、対応不要とする。
5		記載内容の明確化等の意見		要対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 修正対応する。（詳細はp.7参照）

※なお、第8回検討会において論点としていた子ども支援金に係る帳票レイアウトの様式についての意見はなかった。

eLTAXに係る実装類型については標準オプション機能のままとする。

ご意見内容

- ✓ 今回、eLTAX対応に伴う機能要件について、標準オプション機能として追加されたが、実装必須機能としての位置づけ・修正が必要と考える。

ご意見に対する対応

- ✓ 規制改革実施計画において示されたeLTAXを活用した公金収納の開始期限である令和8年9月までは、標準化にむけた準拠対応や子ども・子育て支援金対応等の大型の制度改正にかかわる対応が集中している状況であり、eLTAXに対応する機能要件を実装必須とした場合、市区町村及びベンダの対応が困難な状況になることが予想される。
- ✓ また、財務会計システムの更新時期が市区町村によって大きく異なり、一律の適合基準日を定めることが難しいことから、厚労省と検討を行った結果、eLTAXに対応する機能要件については、国保・介護と横並びで規定することとされ、適合基準日の定めがない標準オプション機能として整理されたため、実装類型は標準オプション機能のままとする。

記載内容明確化等の意見について確認し、1.3版（案）へ取り込んだ。

意見照会結果を受けた後期高齢支援システム標準仕様書1.3版（案）の修正箇所

#	修正概要	修正該当資料	1.3版（案）への修正内容
1	本紙の誤記修正	本紙	「⑭野線のシステム印字について」の1.3版（案）における見出し修正箇所を以下に修正。 「～～出力されることが期待される一方、～～」
2	機能要件の明確化	機能・帳票要件	機能ID：0250355の機能要件を税や国保に合わせて以下に記載を明確化。 「窓口納付で領収書をシステム出力した期別について、自動で仮消込処理がされること。また、調定額と延滞金をそれぞれの調定に対して仮消込できること。」
3	機能要件の表現の修正	機能・帳票要件	機能ID：0250482の機能要件の一部を以下に修正。 「※1 本料が完納し、延滞金調定のみ未納となっている場合は、延滞金調定に関する時効計算として計算が行えること。」
4	機能要件重複内容の削除	機能・帳票要件	機能ID：0250202において重複していた機能要件の以下内容を削除。 「・還付（還付済額、還付未済額、還付加算金）」
5	機能要件の追記	機能・帳票要件	機能ID：0250234の機能要件を以下で追記修正。 「明細出力時には上記出力項目の値を任意で修正できること。」

第9回市区町村WT・ベンダ分科会にていただいた意見内容を踏まえ、誤解がないよう文言を修正した。

子ども・子育て支援金における過年度分の保険料の出力方法については、他制度との横並びを踏まえ、ベンダの創意工夫に委ねることとする。

ご意見内容

- ✓ 子ども・子育て支援金における保険料額決定通知書において、子ども・子育て支援金分の過年度分の保険料はアスタリスクで埋めて出力するのか、空欄で出力するのか方針を示していただきたい。

事務局対応案



- ✓ 令和7年度以前の保険料においては、子ども・子育て支援金制度の施行前であることから、準拠帳票により出力される当該保険料の決定通知書における子ども分欄の表現方法については他制度との横並びも踏まえベンダの創意工夫に委ねることとする。

区分		①保険料計算のもととなる所得	②所得割率	③所得割額 (①×②)	④均等割額	⑤算出額 (③+④)	⑥限度額を超える額
区分1	医療分						
	子ども分						
区分2	医療分						
	子ども分						

保険料額決定通知書

窓あき宛名 広域連合の名称 印

郵便送付先

タイトル1 相当年度

案内文1 相当年度

被保険者氏名 被保険者番号

性別 生年月日

住所

決定年月日 保険料額対比1 円

決定(変更)理由

案内文2 広域連合 都道府県

算定基礎タイトル

区分		①保険料計算のもととなる所得	②所得割率	③所得割額 (①×②)	④均等割額	⑤算出額 (③+④)	⑥限度額を超える額
区分1	医療分						
	子ども分						
区分2	医療分						
	子ども分						

区分		①所得割軽減額	均等割軽減割合	④均等割軽減額	⑤年間保険料額 (⑤-④-⑥-⑦)	月数	⑥月割減額	保険料額 タイトル2
区分3	医療分							
	子ども分							
区分4	医療分							
	子ども分							

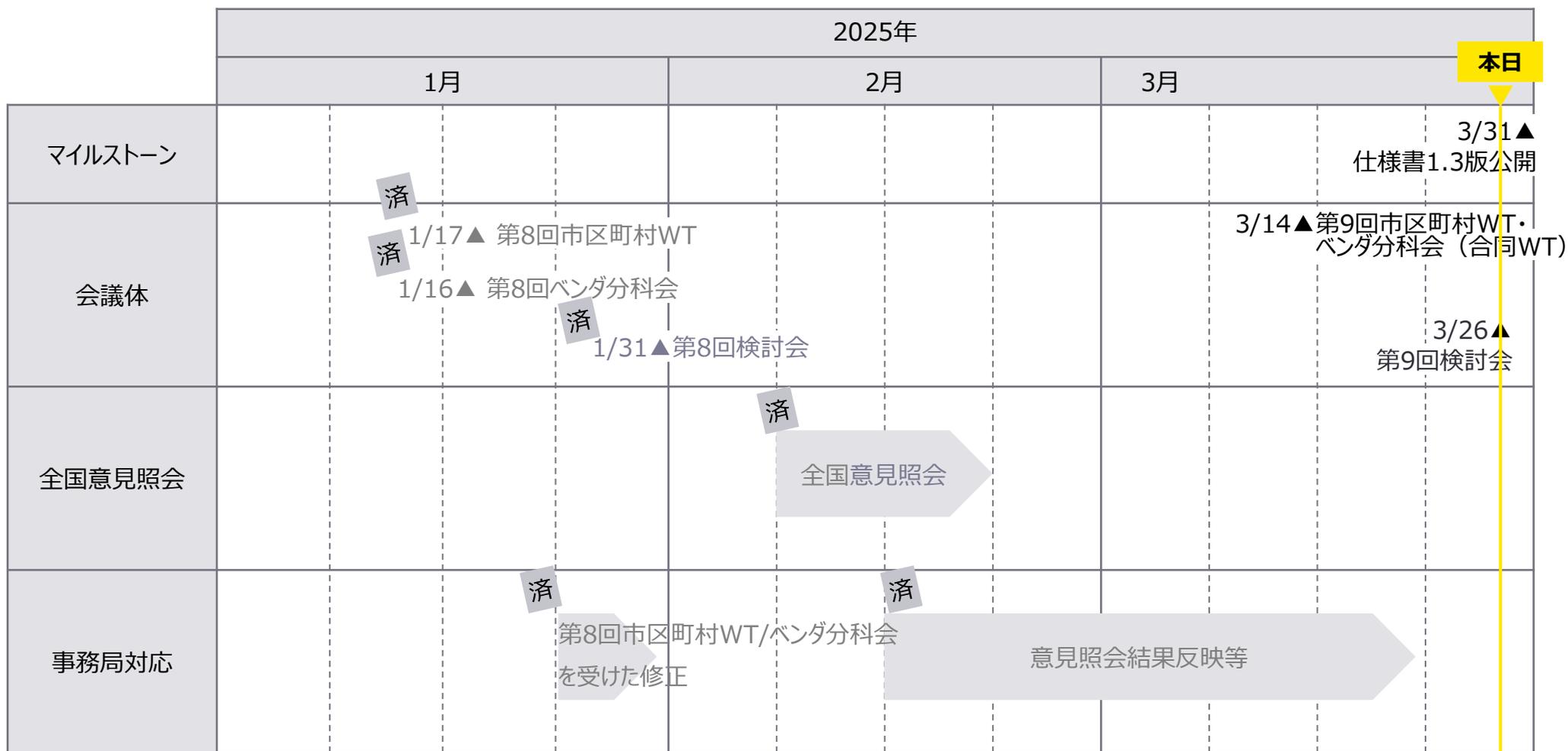
案内文3

区分		④均等割軽減額	均等割軽減割合	④均等割軽減額	⑤年間保険料額 (⑤-⑥)	月数	⑥月割減額	減免額 タイトル
区分5	医療分							
	子ども分							
区分6	医療分							
	子ども分							

3. 今後のスケジュール

3月31日に後期高齢支援システム標準仕様書1.3版を公開予定である。

1.3版公開までのスケジュール



参考

全国意見照会集計結果（1/3）

意見照会対象及び意見数

#	意見照会対象	回答団体数	意見数	参考	
				前回回答団体数	前回意見数
1	広域連合	3 広域連合	4 件	2 広域連合	5 件
2	市区町村	38 市区町村	121 件	81 市区町村	304 件

受領意見の分類

#	業務	標準仕様書1.3版（案）	意見分類※				合計
			1.表現修正・誤植	2.要件追加	3.要件縮小・削除	4.その他	
1	—	本紙	2	2	0	2	6
2	共通	機能・帳票要件	0	8	0	6	14
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0
3	被保険者資格	機能・帳票要件	2	0	0	2	4
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0
4	保険料賦課	機能・帳票要件	2	18	0	3	23
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	4	9	7	8	28
5	保険料収納	機能・帳票要件	3	20	0	12	35
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	2	0	8	10
6	滞納管理	機能・帳票要件	3	1	0	1	5
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0
合計			16	60	7	42	125

※回答する市区町村にて、回答時に付していただいた意見分類

全国意見照会集計結果（2/3）

ご意見への対応方針

✓ 全国意見照会でいただいたご意見は、下記7分類と分類毎に対応区分を定め、ご意見の分類作業及びご意見への対応を行った。

#	分類	分類の基準	対応区分	
			対応不要	修正
1	質問	記載に関する質問や、既に要件として規定済みとなっている内容であるため、対応を不要としたもの。	○	－
2	対応不要	以下の理由により対応を不要としたもの。 ・標準仕様書の対象範囲外の内容のもの ・既に検討済みの事項であり、現時点で変更することが適切でないと考えるもの 等	○	－
3	今後検討予定	現時点での対応は見送り、今後の参考情報として活用するもの。	○	－
4	記載修正	誤植の指摘や、他の記載との不整合等に関するご意見であるため、事務局の判断にてご意見のとおりに対応したもの。	－	○
5	経緯・補足修正	仕様書の記載が不十分であるためにいただいたご意見であると判断し、事務局の判断にて経緯等の追記を行ったもの。	－	○
6	制度	制度に基づいたご意見であり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	－	○
7	見直し	ご意見の内容に基づく要件がないと業務が遂行できず、代替手段がない等の運用への影響があり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	－	○

#	対応区分	対応内容	関連資料
1	対応不要	ご意見に対して、後期高齢支援システム標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を整理している。	◆ 資料2-別紙2
2	修正	誤植や機能の見直しが明らかに必要であると判断したものについて、後期高齢支援システム標準仕様書1.3版（案）の修正を行っている。	◆ 資料2-別紙2 ◆ 資料3

全国意見照会集計結果 (3/3)

ご意見への対応方針（分類結果）※

#	業務	標準仕様書1.3版（案）	分類							合計
			対応不要			修正				
			質問	対応不要	今後検討 予定	記載修正	経緯・ 補足修正	制度	見直し	
1	—	本紙	0	5	0	1	0	0	0	6
2	共通	機能・帳票要件	0	14	0	0	0	0	0	14
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0	0	0	0
3	被保険者資格	機能・帳票要件	2	2	0	0	0	0	0	4
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0	0	0	0
4	保険料賦課	機能・帳票要件	0	23	0	0	0	0	0	23
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	28	0	0	0	0	0	28
5	保険料収納	機能・帳票要件	0	33	0	2	0	0	0	35
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	10	0	0	0	0	0	10
6	滞納管理	機能・帳票要件	0	4	0	1	0	0	0	5
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			2	119	0	4	0	0	0	125

※具体的な意見内容及び事務局回答については本資料p.5及び資料2-別紙2を参照。

(件)